

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	箕面事務所	箕面事務所	総務環境グループ	SMBC日興証券 株式会社	第149回大阪府公募公債(5年)の発行に係る経費	20180416	20180427	11,262,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
2	西大阪治水	西大阪治水	総務課	大阪市	河川管理に係る塵芥処理手数料	20180401	20190331	2,078,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
3	港湾局	港湾局	企画・管理グループ	SMBC日興証券 株式会社	第431回大阪府公募公債(10年)の発行に係る経費の支出	20180411	20190329	1,749,114	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定されるものであるため
4	港湾局	港湾局	危機管理グループ	一般財団法人 日本気象協会 関西支社	気象情報システム提供業務	20180401	20190331	1,598,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(気象情報システム提供業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
5	西大阪治水	西大阪治水	企画防災グループ	一般財団法人 日本気象協会 関西支社	潮位予測情報提供業務	20180521	20190331	1,296,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(潮位予測情報提供)が特定の者(システム開発者)でなければ実施することができないものであるため
6	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第432回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行にかかる手数料	20180509	20180531	2,277,990	地方公営企業法施行令第21条の14第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	用地	用地	総務・地価調整グループ	日本郵便 株式会社	調査票受け取りに係る経費	20180704	20181231	1,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(料金受取人払郵便)が特定の者(日本郵便株)でなければ実施することができないものであるため
8	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第435回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行にかかる手数料	20180806	20180831	5,925,960	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株)が特定される。
9	北部下水	北部下水	中央管理センター	(株)カンポ	安威川流域下水道 中央水みらいセンター外 沈砂しきり収集運搬処分業務(その2)(単価契約)	20180901	20190331	4,074,840	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号	(下水道施設の適正運転確保及び悪臭等による生活環境への被害防止のため)急迫を要し、競争入札に付しては契約の目的を達成できないため
10	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	ダイハツディーゼル(株)	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 ディーゼルエンジン等点検整備業務	20180823	20190531	85,104,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(ディーゼルエンジン等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
11	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	月島テクノメンテサービス(株) 大阪支社西日本営業部	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 汚泥焼却設備等点検整備業務	20180801	20190315	84,888,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚泥焼却設備等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
12	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)西島製作所 大阪支店	寝屋川流域下水道 桑才ポンプ場外 汚水ポンプ等点検整備業務	20180809	20190531	84,780,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
13	東部流域下水道事務所	維持管理課	渚管理センター	月島テクノメンテサービス(株) 大阪支社西日本営業部	淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター 汚泥焼却設備点検整備業務	20180920	20190228	77,220,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚泥焼却設備点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	巴工業(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 遠心濃縮機等点検整備業務	20180829	20190228	44,280,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(遠心濃縮機等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
15	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	クボタ機工(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 汚水ポンプ等点検整備業務	20180802	20190228	30,672,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
16	東部流域下水道事務所	維持管理課	渚管理センター	ヤンマーエネルギーシステム(株) 大阪支社	淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター 自家発電設備点検整備業務	20180928	20190228	21,330,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(自家発電設備点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
17	東部流域下水道事務所	維持管理課	川俣管理センター	東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	寝屋川流域下水道 長吉ポンプ場外 汚水ポンプ用電動機点検整備業務	20180905	20190228	19,656,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ用電動機点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
18	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	シンフォニアエンジニアリング(株) 大阪支社	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 発電機点検整備業務	20180808	20190228	17,820,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(発電機点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
19	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)IHI回転機械エンジニアリング 大阪事業所	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 送風機設備点検整備業務	20180831	20190228	16,632,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(送風機設備点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
20	東部流域下水道事務所	維持管理課	渚管理センター	(株)西島製作所 大阪支店	淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター 汚水ポンプ点検整備業務	20180803	20190228	16,092,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
21	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)電業社機械製作所 大阪支店	寝屋川流域下水道 門真寝屋川(二)増補幹線外 特殊人孔(1)汚水ポンプ等点検整備業務	20180822	20190228	12,960,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
22	東部流域下水道事務所	建設課	工務グループ	協和設計(株)	寝屋川流域下水道 枚岡河内南幹線(二)実施設計委託(H30-2)	20180810	20190531	11,340,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	現に契約履行中の業務(寝屋川流域下水道 枚岡河内南幹線(二)(第2工区)下水管渠築造工事)に直接関連する設計業務を現に履行中の業務の設計者以外の者に履行させることが不利であるため
23	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	関西日立(株)	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 空気圧縮機等点検整備業務	20180831	20190228	9,720,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(空気圧縮機等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
24	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)荏原製作所 西大阪支店	寝屋川流域下水道 萱島ポンプ場 汚水ポンプ点検整備業務	20180810	20190228	9,072,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
25	東部流域下水道事務所	維持管理課	川俣管理センター	(株)鶴見製作所	寝屋川流域下水道 深野ポンプ場 No. 3汚水ポンプ点検整備業務	20180918	20190228	8,737,200	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
26	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	住友重機械エンバイロメント(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 水中攪拌機等点検整備業務	20180822	20190228	8,532,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(水中攪拌機等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
27	東部流域下水道事務所	維持管理課	川俣管理センター	クボタ機工(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 植付ポンプ場 No. 2汚水ポンプ点検整備業務	20180903	20190228	8,316,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
28	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	石垣メンテナンス(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 寝屋川中継ポンプ場 汚水ポンプ点検整備業務	20180807	20190228	7,992,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
29	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)安川電機 大阪支店	寝屋川流域下水道 寝屋川中継ポンプ場外 受変電設備等点検整備業務	20180830	20190228	7,668,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(受変電設備等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
30	東部流域下水道事務所	維持管理課	川俣管理センター	月島テクノメンテサービス(株) 大阪支社西日本営業部	寝屋川流域下水道 川俣水みらいセンター B系ベルト濃縮機点検整備業務	20180801	20181214	7,128,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(B系ベルト濃縮機点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
31	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	新潟原動機(株) 大阪支店	寝屋川流域下水道 なわて水みらいセンター ガスタービンエンジン点検整備業務	20180907	20190228	6,609,600	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(ガスタービンエンジン点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
32	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	(株)栗本鐵工所	寝屋川流域下水道 茨田ポンプ場 汚水ポンプ用吐出弁等点検整備業務	20180911	20190228	5,562,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ用吐出弁等点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
33	東部流域下水道事務所	維持管理課	川俣管理センター	メタウォーター(株) 関西営業部	寝屋川流域下水道 小阪合ポンプ場 汚水ポンプ用電動機点検整備業務	20180911	20190228	2,656,800	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	業務(汚水ポンプ用電動機点検整備業務)が特定の者(当該設備の製造業者の関連会社)でなければ実施することができないものであるため
34	東部流域下水道事務所	維持管理課	鴻池管理センター	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北九州PCB処理事業所	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業務	20180921	20190331	1,451,520	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	特殊の性質(ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業務)を有する業務であるため、委託先(中間貯蔵・環境安全事業(株))が特定される

平成30年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
35	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第438回大阪府公募公債(新発債及び資本費平準化債・10年)の発行にかかる手数料	20181105	20181130	6,378,372	地方公営企業法施行令第21条の14第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
36	港湾局	港湾局	企画・管理グループ	SMBC日興証券 株式会社	第440回大阪府公募公債(10年)の発行に係る経費の支出	20190123	20190329	4,791,744	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定されるものであるため
37	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第439回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行にかかる手数料	20181205	20181228	17,564,418	地方公営企業法施行令第21条の14第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
38	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第440回大阪府公募公債(新発債・10年)の発行にかかる手数料	20190109	20190131	3,186,000	地方公営企業法施行令第21条の14第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
39	港湾局	港湾局	企画・管理グループ	SMBC日興証券 株式会社	第442回大阪府公募公債(10年)の発行に係る経費の支出	20190314	20190329	1,481,490	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定されるものであるため
40	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券株式会社	第442回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行にかかる手数料	20190306	20190329	9,287,190	地方公営企業法施行令第21条の14第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
						H30. 4~5月	6 件	20,261,744 円		
						H30. 6~7月	1 件	1,240,000 円		
						H30. 8~9月	27 件	616,219,920 円		
						H30. 10~11月	1 件	6,378,372 円		
						H30. 12~H31. 1月	3 件	25,542,162 円		
						H31. 2~3月	2 件	10,768,680 円		
						合計	40 件	680,410,878 円		